

令和7年第3回平取町議会定例会（開 会 午後3時00分）

高山議長

皆さんどうもご苦労さまでございます。ただいまから会議を開きます。ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達していますので会議は成立します。ただいまより、令和7年第3回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって4番木村議員と5番金谷議員を指名します。

日程第2、議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算、日程第3、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算、日程第4、議案20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第21号、令和7年度平取町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第22号、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、日程第7、議案第23号、令和7年度平取町簡易水道事業会計予算、以上、議案6件を一括して議題とします。令和7年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査しておりますので、その結果の報告を求めます。1番井澤議員。

1番
井澤議員

それでは、令和7年第3回定例会において、当予算審査特別委員会に付託されました議案第18号から第23号までの令和7年度平取町各会計予算の6議案について、審査の経過と結果を、会議規則第75条の規定によりご報告申し上げます。当委員会は、先に提案説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じ、疑問点をただしながら、予算内容の細部にわたり、慎重なる審査を行って参りました。また、これまでの一般質問や委員会審議での議論を十分反映した予算案となっているか、という点についても審査の重点事項としたところです。以下、今後の予算執行にむけて、委員会としての意見を何点か申し上げます。令和7年度各会計予算案は、一般会計をはじめとして総額104億3,385万円で、前年度当初予算と比較すると8.2パーセントの増となるものであり、過去10年間では令和4年度の101億960万円を超える最高額での予算編成となっています。一般会計は74億5,300万円で、第6次総合計画の財政計画よりも3億2,000万円ほどの増額となっており、基金繰入額も5億円を超す予定となっています。令和6年度と比較し、義務的経費が増加しており、子育て世帯や障がい者等に係る扶助費や、行政運営における人件費等、社会情勢に伴い増額を余儀なくされたところです。公債費については、令和7年度は9億円を超え、令和8年度にはピークをむかえることが見込まれます。基金残高は年々減少し、令和7年度末残高は13億5,000万円程度となる見込みであり、財源不足を基金に頼る予算編成はこの先難しくなるものと思われます。今後も様々な投資的事業が山積するなか、人口減少の影響で自主財源の確保は難しく、非常に厳しい財政運営となることが懸念されます。総合計画に則りつつも、実情や実態を捉え、スクラップアンドビルドの考え方を念頭に、

今後の収支状況を見極めたなかでは、事業の見直しや縮小、場合によっては廃止するなど、適時、的確に判断し、計画的かつ効果的な行政運営を行い、持続可能となる財政運営を、全職員が意識して取り組まれることを期待いたします。次に、予算執行における要望事項です。令和6年の人口に占める高齢化比率は37.7パーセントと、年々高まる当町にあって、高齢者福祉に係る住民サービスは今後もニーズが高まることが予想されます。また、近年、風水害や地震といった自然災害が発生すると、被害が甚大となる状況にあります。胆振東部地震から7年が経過し、住民の危機管理意識も薄れつつあるように思います。高齢者が多いことから避難行動要支援者に該当する住民も多いと思われ、普段からの災害に対する備えが大変重要です。改めて自治会とも協力した避難訓練を行うなど、防災対策の更なる強化を期待いたします。平取高校を存続させるために様々な取り組みを行ったことで、2年連続入学者数10名未満は回避され、当面は募集継続となりましたが、平取高校の魅力を上げるという視点の取り組みでは、当町の財政状況を鑑みながら、長期的展望に立ち、計画的で無理のない予算計上に留意するよう今後ともお願いいたします。教育委員会所管事業予算のうち、総合計画にない事業に対する補助金の計上が見られました。助成金があるとはいえ、町負担も決して少なくはない額です。計画内容も不確定の部分が多いように受け取れました。町財政が非常に厳しいなか、事業の採用は慎重に行うよう努められたい。次に、特別会計及び事業会計についてです。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計についても、年々予算規模が大きくなる傾向にあります。第1期平取町健康増進計画、第9期平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿いながら、町民の健康管理、健康教育、介護予防等に努めるとともに、医療費の削減・保険者負担の抑制、質の高い介護サービスの展開を図られるように努力願います。次に国民健康保険病院特別会計についてです。町民の安全で安心な医療環境の提供に向け、診療体制の維持、確保に鋭意努力されており、患者数、診療収入は上向き傾向にあります。依然として自治体病院を取り巻く経営の厳しさが続いています。令和6年3月に策定した平取町国民健康保険病院経営強化プランに基づき進めるなかでも、経営状況の検証と評価を行いながら、経費縮減も念頭に置いた病院運営に、職員一丸となって取り組まれたい。高齢化率が高まるなか、医療と介護・保険・福祉との更なる連携により、まちのかかりつけ病院としての役割を果たすべく、町民が必要とする医療サービスに応える取り組みを進められるよう、強く望みます。次に簡易水道事業会計です。町民のライフラインである水道を守る視点で、計画的で効率的な維持・経営が努められ、良質な生活用水が町民に供給されるよう運営されたい。以上、当委員会における要望事項となりますが、かなり厳しい予算編成となっていることは明白であり、効果的で効率的な予算執行を望みます。なお、お手元の報告書のとおり、令和7年度平取町一般会計及び各特別会計予算の6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。これをもちまして、予算審査特別委員会の報告とい

たします。以上です。

高山議長

ただいま、予算審査特別委員長より報告がありましたとおり、議案第18号から議案第23号までの令和7年度平取町各会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。予算特別委員会は、全議員により構成されておりますので、本委員長報告に対する質疑は省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、本案は質疑を省略することに決定いたしました。質疑を省略し、討論を行います。

それでは、日程第2、議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第2、議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第3、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第21号、令和7年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

んか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第21号、令和7年度平取町介護保険特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第22号、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第6、議案第22号、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第23号、令和7年度平取町簡易水道事業会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第7、議案第23号、令和7年度平取町簡易水道事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、陳情第1号、持続可能な学校の実現をめざす意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。この取り扱いについては、先に開催の議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告願います。3番松澤委員。

3番
松澤議員

提出されました陳情第1号について、2月28日に開催しました議会運営委員会で協議をした結果、総務文教常任委員会に付託して審査することで意見の一致をみていますので、議長よりお諮り願います。

高山議長

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告のありましたとおり、陳情第1号については、総務文教常任委員会に付託し、審査することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については、総務文教常任委員

会に付託し、審査することに決定いたしました。

日程第9、発議第1号、平取町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出議員からの趣旨説明を求めます。3番松澤議員。

3 番
松澤議員

発議第1号、平取町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。改正の趣旨は、令和4年に成立した刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代わるものとして拘禁刑が創設され、政令により同法が令和7年6月1日に施行されることとなりました。平取町議会の個人情報の保護に関する条例の中に、懲役の字句が含まれており、改正法の施行期日までに拘禁刑と改正する必要があります。既に全国町村議会議長会より条例（例）が示されていること、また、罰則の定めにかかる規定の改正では地方検察庁との協議が必要となりますが、その手続きを経ましたので、条例の改正を行おうとするものです。新旧対照表でご説明しますので3ページをご覧ください。右が現行、左が改正案となります。改正前の第53条から第55条の規定中、懲役とあるのを拘禁刑に改めようとするものです。附則としまして、この条例は、法施行日の令和7年6月1日から施行することとし、経過措置として、この条例の施行前にした行為の罰則処罰については、なお従前の例によることとしています。提出議員は松澤、賛成議員は井澤議員、中川議員です。説明は以上となります。

高山議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めますそれでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第8、発議第1号、平取町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、承認第1号、平取町議会議員の公務出張に係る派遣承認についてを議題とします。お諮りします。別紙のとおり、関係議員を公務出張、派遣することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、日程第10、承認第1号については、別紙のとおり関係議員を公務出張、派遣することに決定いたしました。

休憩いたします。

(休 憩 午後 3 時 2 1 分)

(再 開 午後 3 時 2 3 分)

それでは再開いたします。お諮りします。

承認第 2 号、閉会中の継続調査及び審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、承認第 2 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、承認第 2 号、閉会中の継続調査及び審査の申し出についてを議題とします。議会運営委員長、各常任委員長及び各特別委員長から、それぞれの委員会における所管事務調査、審査について、閉会中に継続調査及び審査を実施したい旨の申し出がありました。申出書はお手元に配布したとおりです。お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中に継続調査及び審査を実施することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続調査及び審査を実施することに決定いたしました。

本定例会に付された事件の審議状況を報告いたします。議案 2 3 件で、同意 1 件、原案可決 2 2 件、陳情 1 件で、委員会付託 1 件、発議 1 件で原案可決 1 件、承認 2 件で決定 2 件となっています。

以上で、全日程を終了しましたので、令和 7 年第 3 回平取町議会定例会を閉会します。

(閉 会 午後 3 時 2 5 分)